

**大阪市立科学館空調設備更新事業にかかる**

**公募型プロポーザル募集要項**

**平成 30 年 7 月**

**公益財団法人 大阪科学振興協会**

## **1 業務の概要**

### **(1) 件名**

大阪市立科学館空調設備更新事業

### **(2) 事業目的**

大阪市立科学館で現在使用している空調設備について、省力化・省エネや環境への配慮等を配慮するため、設備の更新を行う。

### **(3) 事業内容及び要求水準**

別添「要求水準書」のとおりとする。

### **(4) 予定契約期間**

契約締結の日から平成 31 年（2019 年）3 月 31 日まで

### **(5) 支出予定金額（上限金額）**

130,000,000 円（消費税及び地方消費税を含む。）

## **2 募集及び事業スケジュール**

募集要項の公開(大阪科学振興協会 HP)	平成 30 年 7 月 12 日（木）
現地見学説明会受付締切	平成 30 年 7 月 18 日（水） 正午必着
現地見学説明会	平成 30 年 7 月 19 日（木）
質問受付期限	平成 30 年 7 月 26 日（木） 正午必着
質問に対する回答	平成 30 年 8 月 7 日（火）（予定）
参加申請書提出期限	平成 30 年 8 月 10 日（金） 午後 4 時 30 分必着
企画提案書等提出期限	平成 30 年 8 月 24 日（金） 午後 4 時 30 分必着
プレゼンテーション審査	平成 30 年 8 月 30 日（木）（予定）
審査結果の通知	平成 30 年 9 月 4 日（火）
契約締結	平成 30 年 9 月上旬頃
設計・施行期間	上記の予定契約期間

## **3 参加資格要件**

次に掲げる条件のすべてに該当すること。

ア 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しないものであること

イ 直近 1 ヶ年において、本店所在地の市町村税（東京都の場合は特別区税・都税）、消費税及び地方消費税を完納していること

ウ 企画提案時において、大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置を受けていないこと

- エ 大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けていないこと
- オ 参加申請書の提出時点において、会社更生法に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされた者でないこと。
- カ 2つ以上の事業者が共同事業体を結成して申請する場合は、上記アからオの条件を満たす事業者同士の場合とし、かつ、以下の要件も満たさなければならない
- (ア) 構成員は、共同体の代表者となる事業者を決め、代表者は、全体の意思決定、管理運営等に全ての責任を持つこと。なお、代表者は、業務の遂行に責任を持つことのできる事業者とすること
- (イ) 参加申請以後における、代表者及び構成員の変更は原則として認めない
- (ウ) 代表者とならない構成員にあつては、代表者に代表権を委任する旨が記載されている委任状を提出すること
- (エ) 参加申請時に共同体の協定書の写しを併せて提出すること。なお、協定書には、構成員の役割分担及び活動割合が詳細かつ明確に記載されていること
- (オ) 単独で応募した事業者は、共同体の構成員となることはできない
- (カ) 各構成員は、複数の共同体の構成員となることはできない

#### **4 要求水準書等の入手方法**

公益財団法人大阪科学振興協会ホームページ

ホームページアドレス <http://www.kagaku-shinko.org/>

#### **5 現地見学説明会**

##### **(1) 実施日時**

平成30年7月19日(木) 午後3時～5時(予定)

##### **(2) 場所**

大阪市立科学館(大阪市北区中之島4-2-1)

##### **(3) 内容**

- ・業務内容の説明
  - ・現行設備設置個所の見学
  - ・熱源系統図及び熱源運転データ(2016.4～2017.3)の配付
- なお、現地説明会では本業務に関する質問は受け付けません。

##### **(4) 参加方法及び参加人数**

「公募型プロポーザル実施説明会参加申込書」(様式1)をダウンロードの上、平成30年7月18日(水)正午までにFAXにて提出すること。なお送付後、当協会に届い

ているか確認の連絡を必ずすること。参加人数は1法人あたり5名までとする。

## **6 質問と回答**

現地説明会に参加し本プロポーザルに関して質問がある場合は平成30年7月26日(木)正午までに「質問書」(様式2)を当協会にFAXにて提出すること。なお送付後、当協会に届いているか確認の連絡を必ずすること。

回答は、平成30年8月7日(火)までに、現地見学説明会に参加した代表者(担当者)に対し、電子メールにて行う。

なお、本プロポーザル実施要項及び実施に係る内容以外の質問や期間を遵守しない、質問票のFAX送付以外による質問(電話等による質問)には回答しない。

## **7 参加申請書類の提出及び参加資格審査結果通知**

### **ア 提出書類**

#### **【単独法人等】**

- (ア) 公募型プロポーザル参加申請書(様式3-1)
- (イ) 公募型プロポーザル参加申請にかかる誓約書(様式5)
- (ウ) 事業概要(パンフレット等事業者の業務内容が分かるもの)
- (エ) 使用印鑑届(様式6)
- (オ) 印鑑証明書【申請時点で発行から3ヵ月以内のもの：原本】
- (カ) 登記簿謄本又は登記事項全部証明書(その他の団体等で法人登記がない場合は、定款その他の規約)【申請時点で発行から3ヵ月以内のもの：写し可】
- (キ) 直近1ヵ年分の本店所在地の市町村民税並びに固定資産税・都市計画税の納税証明書【申請時点で発行から3ヵ月以内のもの：写し可】ただし、会社設立1年未満のため納税証明書が発行されない等の場合は、その旨を記載した理由書(様式自由)
- (ク) 消費税及び地方消費税の納税証明書(納税証明書その3(その3の2、その3の3でも可)【申請時点で発行から3ヵ月以内のもの：写し可】
- (ケ) 直近1ヵ年の貸借対照表及び損益計算書(写し)(作成していない場合は、確定申告書の写しを提出すること。)

※(キ)及び(ク)は、「未納の額が無いことがわかるもの」であること。

※(エ)～(ケ)は、平成29・30年度本市入札参加有資格者名簿に登録のある者については省略できるものとする(様式3-1に承認番号を記載すること)。

#### **【共同事業体】**

- (ア) 公募型プロポーザル参加申請書(様式3-2)
- (イ) 共同事業体届出書兼委任状(様式4)
- (ウ) 公募型プロポーザル参加申請にかかる誓約書(様式5)
- (エ) 事業概要(パンフレット等事業者の業務内容が分かるもの)

- (オ) 使用印鑑届（様式6） ※代表構成員のみ
  - (カ) 印鑑証明書【申請時点で発行から3ヵ月以内のもの：原本】※代表構成員のみ
  - (キ) 登記簿謄本又は登記事項全部証明書（その他の団体等で法人登記がない場合は、定款その他の規約）【申請時点で発行から3ヵ月以内のもの：写し可】
  - (ク) 直近1ヵ年分の本店所在地の市町村民税並びに固定資産税・都市計画税の納税証明書【申請時点で発行から3ヵ月以内のもの：写し可】ただし、会社設立1年未満のため納税証明書が発行されない等の場合は、その旨を記載した理由書（様式自由）
  - (ケ) 消費税及び地方消費税の納税証明書（納税証明書その3（その3の2、その3の3でも可））【申請時点で発行から3ヵ月以内のもの：写し可】
  - (コ) 直近1ヵ年の貸借対照表及び損益計算書（写し）（作成していない場合は、確定申告書の写しを提出すること。）
  - (カ) 共同事業体協定書（写し）
- ※(ウ)及び(カ)～(コ)は、構成員となるすべての事業者について提出すること。  
※(ク)及び(ケ)は、「未納の額が無いことがわかるもの」であること。  
※(オ)～(コ)は、平成29・30年度本市入札参加有資格者名簿に登録のある者については省略できるものとする（様式4に承認番号を記載すること）。

## イ 提出期限

平成30年8月10日（金）午後4時30分まで

## ウ 提出方法

提出期限までに公益財団法人大阪科学振興協会に持参すること

## エ 参加資格審査結果通知

すべての参加申請者に対し、様式3-1又は3-2に記載された担当者メールアドレスあてに平成30年8月14日（火）（予定）に通知する。

## **8 企画提案書の提出**

本プロポーザルに参加する者は、次のとおり、企画提案書及び9に掲げる参加申請書等を提出すること。

### (1) 提出期限

平成30年8月24日（金）午後4時30分必着

### (2) 提出方法

公益財団法人大阪科学振興協会に持参すること。

### (3) 提出書類

#### ①公募型プロポーザル企画提案申込書

(単独法人等は様式7-1、共同事業体は様式7-2)

#### ②企画提案書(任意様式)

要求水準書の内容をふまえ、以下の項目が記載されたもの(用紙サイズは、原則A3版とするが、A4も使用可。縦、横のいずれかに揃え、綴じて提出すること。)

- ・法人概要及び実績
- ・提案する機器の具体的な内容
- ・施工概要図
- ・事業工程表
- ・事業実施体制
- ・エネルギーコスト
- ・機器以外で特記すべき事項(維持管理及び付加価値等)
- ・環境への配慮

#### ③見積書(任意様式)

- ・見積内訳書 設計費と工事費等の内訳が分かる金額を記載すること。
- ・消費税(消費税及び地方消費税を含む)は8%で計算のこと。

### (4) 提出部数

正本1部、副本9部(副本は複写可)計10部

※正本には代表者印を押印のこと。

※副本には、記名・押印せず、事業者を特定できる箇所(事業者名・所在地・代表者名・ロゴマーク等)にはマスキングの処理を行うこと。

### (5) その他

提出後の提案書類等の訂正、追加及び再提出は認めない。

## **9 辞退**

参加申請書等を提出した後、参加を辞退する場合は、任意の書式による辞退届を提出すること。提出方法は、参加申請書等と同じとする。なお、すでに受理した参加申請書等の書類一切は返却しない。

## **10 プレゼンテーション審査**

### **(1) 開催日**

平成 30 年 8 月 30 日 (木) 予定

### **(2) 開催時間**

必要書類の提出を期間内に行った者に対し、8 月 28 日 (火) に集合時刻等を連絡する。

### **(3) 開催場所**

大阪市立科学館 1 階会議室 (大阪市北区中之島 4 丁目 2 番 1 号)

### **(4) 出席者**

1 法人あたり 4 名以内とする。

### **(5) プレゼンテーションの進め方**

#### **①提案者によるプレゼンテーション (制限: 20 分)**

- ア 貴法人の概要、これまでの実績
- イ 本業務提案に対する考え方
- ウ 提案する設備の構成・メリット
- エ 提案する設備の保守等
- オ 経費見積

※プレゼンテーションは提出した企画提案書及び見積書を用いて行うものとし、追加資料は認めない。

#### **②質疑応答 (20 分程度)**

### **(6) その他**

プレゼンテーションに欠席した場合は、選定から除外する。

## **11 選定基準・方法**

### **(1) 審査方法**

8 企画書提案書及びプレゼンテーションに基づき、企画提案の内容と経費見積を審査し、総合点が最も高い者を契約相手先候補者として選定する。なお、最も点数の高い者が 2 者以上いる場合には、見積価格の安価な事業者を優先交渉権者として選定する。なお選定内容についての質問および選定結果に対する異議は一切受け付けない。

## (2) 評価項目及び配点基準

評価項目	基準	配点
会社の実績	会社概要等から見た事業遂行能力があるか。	10
実施体制	適切な事業実施体制や業務フロー等が提案されているか。	20
	実現性があり、整合性のある導入スケジュールであるか。	20
設備導入	省エネルギー設備導入など、経済性や環境保全に配慮した提案がなされているか。	70
	利用者の快適な室内環境を実現する提案がなされているか。	15
	周辺環境に対する影響を十分に考慮した提案がなされているか。	15
維持管理	容易に設備を操作または管理できるようマニュアルの作成、説明などの準備はあるか。	20
見積価格	経済性に優れた提案になっているか。	30
合計		200

## 12 契約の締結

契約相手先候補者と企画提案書をもとに事業内容について協議を行い、協議が調い次第、支出予定限度額の範囲内で契約を締結する。この際、審査の結果を踏まえ、双方協議のうえ、企画提案書の内容を一部変更する場合がある。

## 13 失格事項

次の項目のいずれかに該当した場合、失格になるので注意すること。

- (1) 提出期限に遅れた場合
- (2) 提出書類に不備不足があった場合、またはその内容が指定事項に適合しない場合
- (3) 提出書類に虚偽の記載があった場合
- (4) 企画提案書の記載内容に実現できない項目が含まれていることが判明した場合
- (5) その他公平性に影響を与える行為があったと認められる場合



## **14 その他**

- (1) 本プロポーザルの参加に係る経費は、提案者の負担とする。
- (2) 原則として、企画提案書等を受理した後の内容の変更（加筆、修正、差し替え等）は認めない。
- (3) 提出された企画提案書等一切の書類の返却はしない。なお、提出された書類を提案者に 無断で本件の目的以外に使用しない。
- (4) 提出書類の著作権は提案者に帰属するものとするが、選定に関する公表等に必要な場合には、提案者の承諾を得ずに無償で使用できるものとする。
- (5) 本件に係る情報公開請求があった場合は、提出書類を開示する場合がある。

## **15 問合せ及び各種書類の提出先**

公益財団法人大阪科学振興協会事務局

担当：世良、美川

所在地：大阪市北区中之島4丁目2番1号 大阪市立科学館内

電話：06-6444-5656

FAX：06-6444-5657

提出物の提出可能時間：9時30分～16時30分（休館日を除く）